

# 保育所



申請者	フリガナ	シャカイフクシハウジン ダイジフクシカイ													
	法人等名称	社会福祉法人 大慈福祉会													
	主たる事務所の所在地・連絡先	郵便番号	(		402	-	0052	)							
		山梨県	都留市中央3-5-1												
		電話番号	0554	-	43	-	4835	FAX番号	0554	-	45	-	3555		
E-mailアドレス	info@enzu.in														
法人等の種別	第二種社会福祉事業	法人所轄庁	都留市												
代表者の職名・氏名	職名	理事長				フリガナ氏名	ササキ ヒロミチ								
							佐々木 浩道								
法人の設立年月日	昭和 57 年 11 月 20 日設立														
法人が実施している事業名	保育所														
事業所番号	1920451000044														
フリガナ施設名称	エンゾエホイクエン 円通保育園														
施設の所在地・連絡先	郵便番号	(		402	-	0052	)								
	山梨県	都留市中央3-5-1													
	電話番号	0554	-	43	-	4835	FAX番号	0554	-	45	-	3555			
E-mailアドレス	info@enzu.in														
園長の氏名・職名	フリガナ氏名	ササキ ヒロミチ				職名	園長								
		佐々木 浩道													
認可年月日	昭和	25	年	4	月	1	日	確認年月日			年		月		日
連携施設の名称 (地域型保育のみ)															
開所時間	平日			7	時	30	分	~	18	時	30	分			
	土曜日			7	時	30	分	~	16	時	00	分			
	日曜日				時		分	~		時		分			

# 保育所



<b>休園日</b> 夏季休園日 月 日～月 日、 行事の振替休日 月第 曜日 のようにご記入下さい		年未年始(12月29日から1月3日)																		
		<b>利用定員</b>		2号認定		5歳児		4歳児		3歳児		合計								
				8 人		14 人		9 人		31 人										
		3号認定		2歳児		1歳児		0歳児		合計										
				14 人		11 人		4 人		29 人										
<b>学級編制</b>		4 学級 (1学級当たり 人)																		
<b>職員 の 状 況</b>	<b>職 種</b>		主任保育士			保育士			調理員			その他職員								
			専	従	兼	専	従	兼	専	従	兼	専	従	兼	専	従	兼	専	従	兼
	<b>配 置 職員数</b>	常 勤	人	1	人	5	人	1	人	2	人	人	1	人	人					
		非常勤	人	人	2	人	人	人	人	人	人	人	人							
	<b>平均経験年数</b>		29			22			21			1								
	<b>医師(嘱託医)</b>		有			内科医、歯科医の両方いる場合に「有」														
	<b>教育・保育従事者 1人当たりの園児 数</b>		7 人(非常勤職員は常勤換算して算出)																	
<b>常勤職員の労働時間</b>		週40 時間																		
<b>施設 設備</b>	<b>設 備</b>		園舎			乳児室(ほふく室を含む)			ほふく室			保育室			遊戯室					
	<b>居室数/面積</b>		776.6 m <sup>2</sup>			1 室/ 121 m <sup>2</sup>			室/ m <sup>2</sup>			6 室/ 181.4 m <sup>2</sup>			1 室/ 134.2 m <sup>2</sup>					
	<b>1人当たりの面積</b>		12.9 m <sup>2</sup> /人			4.2 m <sup>2</sup> /人			m <sup>2</sup> /人			5.9 m <sup>2</sup> /人			2.24 m <sup>2</sup> /人					
	<b>園庭</b>		設置場所			全体の面積						満2歳以上児1人当たり面積								
		敷地内			1063.6 m <sup>2</sup>						23.6 m <sup>2</sup> /人									

# 保育所



<p>運営方針</p>	<p>1 当園は、良質な水準かつ適切な内容の保育・教育の提供を行うことにより、全ての子どもが健やかに成長するために適切な環境が等しく確保されることを目指します。                  2 保育・教育の提供にあたっては、子どもの最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進するため、当園を利用する小学校就学前の子ども（以下「利用子ども」という。）の意思及び人格を尊重して保育・教育を提供するよう努めます。                  3 当園は、利用子どもの属する家庭及び地域との結び付きを重視した運営を行うとともにその支援を行い、都道府県、市町村、小学校、他の特定教育・保育施設等、地域子ども・子育て支援事業を行う者、他の児童福祉施設その他の学校又は保医療サービス若しくは福祉サービスを提供する者との密接な連携に努めます。</p>		
<p>教育・保育の内容</p>	<p>個々の子供の健康状態を十分に観察し、生理的欲求が適切に満たされ、安定した快適な生活や遊びができるようにする。                  生活や遊びの中で健康・人間関係・環境・言葉・表現などに視点を置いて、個々の子供に応じた教育を行う。                  日課の中に、給食・おやつ・お昼寝が含まれる。</p>		
<p>子育て支援の実施状況 (実施している場合)</p>	<p>なし</p>		
<p>教育・保育の提供内容に関する特色</p>	<p>保育所保育指針（平成20年3月28日厚労告141）を踏まえ、以下の保育その他の便宜の提供を行います。                  （1）特定教育・保育及び時間外保育の提供 開所時間に記載する時間において、保育を提供します。                  （2）食事の提供 児童の年齢に応じ、以下の時間帯に食事の提供を行います。</p>		
<p>利用料 (実費徴収・上乗せ徴収)</p>	<p>特定教育・保育に係る利用者負担（保育料）                  支給認定を受けた市町村に対し、当該市町村が定める保育料をお支払いいただきます。</p>		
<p>苦情に対応する窓口の状況</p>	<p>窓口設置の有無</p>	<p>苦情内容記録の有無</p>	<p>市町村への報告の有無</p>
	<p>有</p>	<p>無</p>	<p>無</p>